



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2022 WINTER
Vol. 333



第27回美しい農村環境写真コンテスト佳作 「オリオン輝く千枚田」 撮影場所：鴨川市千枚田 撮影者：平野 博之

CONTENTS

□絵 令和3年 千葉の新しいカラーがデビュー

- 新年の挨拶
- 1 ・水土里ネット千葉 会長 森 英介
 - 2 ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博
 - 3 ・全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子
 - 4 ・農林水産大臣政務官 参議院議員 宮崎 雅夫
 - 5 ・千葉県知事 熊谷 俊人
 - 6 「農業農村整備の集い」開催される

- 7 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会要請活動
- 7 令和3年 文化の日千葉県功労者表彰
- 8 農業事務所だより・夷隅農業事務所
新たに着手した農業競争力強化農地整備事業
(中山間地域型)3地区の紹介
- 10 農業事務所だより・安房農業事務所
農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型)
北小町地区が始まりました
- 12 農業事務所だより・君津農業事務所
農道整備事業(保全対策型)小櫃川地区について

- 14 土地改良区に係る運営及び検査について(パート11)
- 18 賦課金徴収キャッシュレス化のメリットについて
- 20 「ふるさと田んぼと水」子ども絵画展2021
- 22 安全運転管理への表彰状をいただきました!
- 22 農林年金のお知らせ
- 23 年男・年女あつまれ!
- 24 第25回「千葉の水回廊ウォーク&
疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)

令和3年

千葉の新しいカラーがデビュー

千葉県が10年かけて開発した新品种です!



ブリリアント ベル Brilliant・Bell

～愛称に込められた想い～

白いベルのような花のイメージから、
未来を輝かせる新しい門出に
お祝いの鐘の音が響きますように、
という祈りを込めて名づけられました。



Brilliant・Bellってどんな花?

- 花は小ぶりで、ややクリームがかった白色。
- 茎は細く、収穫本数が多い。
- 従来の栽培品種よりも収穫開始時期が早い(10月頃から)。
- カラー生産の大敵である「疫病」に強い。
- フラワーアレンジメントやブーケに使いやすい。



千葉県は全国トップクラスのカラー産地であり、なかでも君津市は豊富な湧き水でよく育つ「湿地性カラー」の代表産地となっています。



湿地性カラー3品種の比較

君津農業事務所

年頭のあいさつ

水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会長 森 英介



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃、千葉県土地改良事業団体連合会の運営に対しまして温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

申し遅れましたが、昨秋、長年にわたって本連合会の運営に並々ならぬご尽力をされた林和雄前会長が退任され、その後を承けて10月28日付けで、私、森英介が会長に就任いたしました。甚だ非力非才な者ですが、林前会長に負けぬよう、本連合会の発展、ひいては、千葉県農業の振興のために精一杯努めてまいりたいと念願しております。皆様のご指導ご鞭撻のほど、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

さて、一昨年から昨年にかけては、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振り、今尚予断を許さない状況です。その影響は、社会全体に及び、農業分野も大きなダメージを受けました。外出自粛が強いられる中、外食需要が著しく減退し、その結果、米の消費が減り米価が下落するなど、近年の農業・農村をとりまく状況の厳しさに拍車をかける事態となりました。

一日も早くコロナ禍が収まり、当たり前の生活を取り戻し、本年が穏やかで、輝きに満ちた年になることを願ってやみません。

こうした中、国における土地改良を巡る動きとしては、昨年3月に新たな「土地改良長期計画」(令和3年度～令和7年度)を閣議決定されました。

農業・農村が目指すべき姿を、「人口減少下で持続的に発展する農業」「多様な人々が住み続けられる農村」であるとしています。そして、これからの土地改良事業では、「コロナ時代の新たな日常の実現のための政策」「農業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)」「SDGs(持続可能な開発目標)への貢献」に重点を置き、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」「多様な人が住み続けられる農村の振興」「農業・農村の強靱化」の3つを政策課題に取り組むこととしています。本連合会といたしましても関係諸機関と連携しながら、これらの課題にしっかりと取り組んでまいります。

なお、本連合会の会員の土地改良区からは、「実施中の土地改良事業地区の早期完成や新規着工に向けた予算確保への対応」「新規採択要望地区の事業化対応や長期化する事業地区への地元により寄り添った指導・対応」など、多くの意見要望が寄せられています。会員の皆様からの意見要望をとりまとめ、予算の確保、事業制度の改善や課題解決に向けて、国県への要望活動など実践していく所存であります。

また、先の理事会において令和6年10月に「全国土地改良大会 千葉県大会(仮)」を誘致することいたしました。この大会は、全国から土地改良関係者が数千人集まり、土地改良事業の着実な推進に向けて取り組んでいくことを高らかに発信するものです。毎年開催され、千葉県では初めての開催となります。

最後に、本連合会の円滑な運営に向けて引き続きご理解とご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展とご多幸をお祈りし、新年の挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和4年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が世界各国で拡大する中で、新しい年を迎えることとなりました。我が国では、ワクチン接種が進み感染者数は減少しているものの、世界的には変異株の感染が拡大し予断を許さない状況が続いております。

皆様には、感染防止のためにできることを今一度ご確認いただき、コロナ禍を共に乗り越えて頂きたいと願っております。

さて、昨年3月に新たな土地改良長期計画が策定され、三つの政策課題に取り組むこととされました。生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化といった政策課題に対して具体の施策が定められ、中でもスマート農業実装の加速化、ため池の防災対策の集中的かつ計画的な推進、流域治水の推進は、今後の農業農村整備を進める上で大事な要素となってくるものです。

令和4年度予算につきましては、これらの政策課題の解決に向け、農業農村整備の着実な推進を求め全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,468億円を確保することができました。この結果、令和3年度の補正予算を含めると6,300億円となります。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

一方、第五次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても土地改良区等の女性理事登用が成果目標とされたところであり、我々、土地改良団体においても将来の組織体制強化のためにも、女性参画を進めていかなければなりません。

私たち土地改良に携わる者としましては、政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におき農業農村の振興に積極的に貢献していくことが重要であると考えております。また、農業農村の維持、発展に大きく貢献していることについて広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力も必要であります。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう引き続き奮闘して参りたいと思います。

また、土地改良の代表として進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員が元気に全国を飛び回り、まさに「車の両輪」となって活躍されています。本年は進藤さんの2回目の闘いとなりますが、今後は、進藤さん、宮崎さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子



新年、明けましておめでとうございます。旧年中は、千葉県の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。本年も何卒宜しくお願い致します。

私も皆様にご支援をいただき国政に送り出していただいてから、早5年半が過ぎました。土地改良予算の動向を報告し、私なりの政治スタイルを再確認しながら次のステップを展望してみたいと思います。

昨年末には、令和3年度補正予算が臨時国会において可決、成立しました。土地改良予算は、総額1,832億円(TPP等対策:774億円、米対策:46億円、国土強靱化5か年加速化対策:1,012億円)です。令和4年度当初予算政府原案での土地改良予算は4,468億円(令和4年度からデジタル庁計上となる政府情報システム予算を含む。)であり、令和4年度の予算額は補正と当初を合わせて6,300億円となり、本年度と同水準の予算が確保できる見通しとなりました。

主な事業制度の新規・拡充事項としては、①農家負担がゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等を追加(現在は区画整理と農地造成のみ)、②「農地耕作条件改善事業」の助成対象に田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等とともに除草機器を追加、③省エネ化・再エネ利用に取り組む「かんがい排水事業」の事業費要件や末端要件を緩和、④「土地改良施設維持管理適正化事業」に「防災減災機能等強化対策」(防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ・再エネ利用や省力化を図るための施設整備)を新設(国費率を従来の30%から50%に嵩上げ)、⑤「土地改良区体制強化事業」の助成対象に小規模土地改良区の業務再編を追加することなどが挙げられます。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。こうした活動が事業制度の新規・拡充要求に繋がっているものと確信しています。千葉県内にも度々訪問し、色々なご指摘や多くの要請をいただきました。こうした現場の声を真摯にお聴きし、改善できるものはすぐに改善し、事業制度の新規・拡充に繋げる必要があるものは次年度の予算要求に反映できるように更に努力して参ります。

全国各地の農業・農村は多様であり、それ故に各種要請の内容も多様です。引き続き同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築等に全力で取り組んで参ります。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変えることなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、現場が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

皆様からお預かりした参議院議員の任期も残すところ7か月余りとなりましたが、まずは貴重な任期を一日たりとも無駄にすることなく政治活動に全力投球して参ります。そして、次のステップに進むためには改選という高く厚い壁を超えなければなりません。私自身、この壁の突破に専心努力して参る覚悟ですので、皆様の引き続きのご指導とご支援を心からお願い申し上げます。皆様の益々のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしております。

新年のご挨拶

農林水産大臣政務官
参議院議員

宮崎 雅夫



千葉県土地改良事業団体連合会会員各位ならびに関係の皆様にご挨拶を謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年10月に発足した岸田内閣ならびに11月発足の第二次岸田内閣において、農林水産大臣政務官を拝命いたしました。これも偏に千葉県の皆様ならびに、進藤金日子参議院議員はじめ先輩国会議員のご指導とご支援によるものであり、本年も新たな気持ちで現場主義に徹しつつ皆様のご意見をお伺いしながら一層努力して参る所存ですので、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

さて、ここ2年に亘って農林水産業はじめ各方面に影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、国民の皆様のご協力により、昨秋以降の新規感染者数は低位に推移していますが、新たな変異株による感染拡大も懸念される昨今の状況からは決して油断することはできません。

経済安全保障の重要性が叫ばれる中、食料の多くを輸入に頼る我が国にとって食料安全保障の確立は重要であり、そのためには我が国の農林水産業の持続的発展が不可欠です。

こうした中、昨年末には、令和4年度当初予算案が閣議決定されるとともに、臨時国会において令和3年度第1次補正予算が成立し、農業農村整備事業関連予算として合計6,300億円を確保することができました。

このうち、令和4年度当初予算においては、前年度の当初予算を上回る4,468億円を確保し、農地の大区画等の推進、水利施設・ため池等の老朽化対策や流域治水など、防災・減災、国土強靱化対策等を推進することとしています。また、令和3年度補正予算では、TPP対策や防災・減災、国土強靱化加速化に必要な1,832億円が計上されており、全国の皆様のご要望にしっかりと応ええる規模となっています。

また、これから国会で議論される令和4年度当初予算に関連して、土地改良法の改正を検討することとしており、主な事項としては、ため池等の急激な防災事業に豪雨対策を追加すること、農地中間管理機構関連農地整備事業の対象工種に農業用水路等を追加すること、市町村や土地改良区による防災対策事業の機動的実施のため、土地改良事業団体連合会による技術的支援等を可能とすること、また、組織の維持が困難となった小規模土地改良区について、法人格を維持しながら認可地縁団体等に移行できる手続きを既定するなどが予定されています。予算と制度が車の両輪となって土地改良の効果が確実に発現できるよう、引き続き進藤金日子議員とともに頑張って参る所存です。

これからも皆様とともに土地改良を推進するため、大切なもう一つの車の両輪である進藤金日子議員と一緒に国政で取り組んで行けるよう、千葉県の皆様にご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様一人おひとりご家族にとって素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

新年のご挨拶

千葉県知事
熊谷 俊人



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症による試練の年となりましたが、県民の皆様をはじめ、医療従事者、事業者の皆様にご多大な御協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

本県農業は、豊かな土地資源と都市近郊という有利な立地条件、農林漁業者の高い生産意欲と技術力に支えられ、全国屈指の農林水産県として、県内だけでなく全国の消費者に新鮮で美味しい農林水産物を供給する重要な役割を担っています。

しかしながら、昨今の農業農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増大や鳥獣被害の地域の拡大、農業水利施設の老朽化など、様々な課題に直面しております。さらには、大型台風や局地的豪雨のリスクが増大するなど、気候変動に対する対応が急務となっています。

そこで、県としましては、県政運営の基本となる「総合計画」を策定しているところであり、県が目指す10年後の姿と、今後3カ年の重点施策等について取りまとめる予定です。さらに、新たな総合計画における農林水産業に係る分野の施策を推進するため、総合計画と並行して次期「千葉県農林水産業振興計画」の策定作業を進めています。次期振興計画では、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に掲げ、農林水産物のブランド化やスマート技術の導入等により成長力を強化し、魅力ある産業としての発展を支援してまいります。

農業農村整備の分野では、農地の区画整理やかんがい排水施設等の生産基盤の整備により、生産性の向上を図るとともに、地域の農業生産を支える農業水利施設等の長寿命化対策や地震、豪雨等の自然災害を防ぐための排水施設の整備など、各種事業を適正かつ効率的に進めてまいります。

農林水産業が魅力ある力強い産業に育つよう、全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、土地改良事業団体連合会の更なる御発展と会員の皆様の御活躍をお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

「農業農村整備の集い」開催される ～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部

令和3年11月16日午後1時30分から、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら行われましたが、大会には、多くの国会議員や土地改良関係者、また、農林水産省からは金子原二郎農林水産大臣、武部新農林水産副大臣、宮崎雅夫農林水産大臣政務官をはじめ農村振興局幹部職員などが出席し、約600名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。

この集いは、全国の農業農村整備関係者が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたものです。



▲二階会長の挨拶

冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「皆さんがこれまで培ってきた技術や経験を発揮し、農家の方々に期待を持って働けるような環境をつくるため、「闘う土地改良」の旗印の下、一致団結して闘っていかねばならない。」と力強く述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

来賓の祝辞で、金子原二郎農林水産大臣は、「農業農村整備事業は、農地や農業水利施設といった農業にとって必要不可欠な生産基盤を整備する事業であり、農村地域の安全・安心な暮らしを実現する上で大変重要な事業です。農林水産省は、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るための農業農村整備を全国の土地改良関係の皆様方とともに引き続きしっかりと推進していく。」と述べられました。



▲金子農林水産大臣の挨拶

引き続き、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問は、「土地改良に関する期待は年々高まっていると感じている。農業政策、地域政策そして国土政策、それぞれにおいて、この政策の実現に率先して取り組むのが土地改良の役割ではないか。事業と言うのは成果を得て初めて事業実施の意義があるわけなので、予算確保はあくまで手段であり、事業を進めていく中で、その地域や農業が良くなっていく、その効果をしっかりと国民の皆様方に説明し、ご理解を得る中で、さらに安定した予算の確保を図っていかねばならない。」と力説されました。



▲進藤参議院議員の挨拶

その後、要請文を満場一致で採択し、最後のガンバロウ三唱では、男女共同参画の趣旨を踏まえ、加藤里恵あいち水土里ネット女性の会会長、斎藤富子やまぐち水土里ネット女性の会会長、松野弘宗水土里ネット北海道(全土連出向中)の男女3名による「ガンバロウ」の発声後、一同の盛大な拍手で集いを閉会しました。



▲ガンバロウ三唱

集い終了後、各県代表者は関係国会議員、関係省庁へと予算確保等の要望を行い、本県でも地元選出国會議員に要望をしてきたところです。

関東一都九県 土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

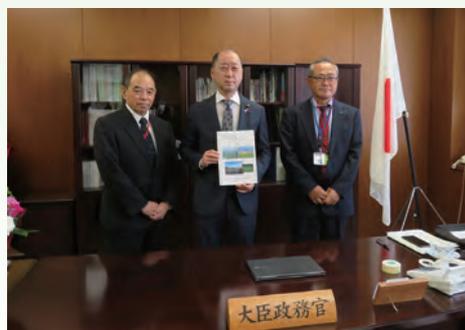
水土里ネット千葉

令和3年11月19日(金)、24日(水)関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会による要請活動を実施しました。

当日は、関東一都九県を代表し、千葉県土連の森会長を始め、東京都・千葉県土連の各専務理事、事務局長が鈴木俊一財務大臣、宮崎雅夫農林水産大臣政務官、財務省主計局、農林水産省農村振興局、関東農政局幹部に対して、要請活動を実施しました。



▲千葉県土連 森会長から財務大臣への要請



▲農林水産大臣政務官への要請

【要請内容(主な内容)】

- 農業農村整備事業予算について、地域からの強い要請に十分対応できる、令和4年度当初予算及び令和3年度補正予算
- 収益性の高い農業による所得向上の実現から、担い手への農地集積・集約、大区画化・汎用化・畑地化等の基盤整備事業を推進
- 被災した農地・農業水利施設の復旧対策を迅速に講じ、技術・財政面の支援と併せ、長寿命化、耐震化を図る保全管理への支援強化
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への継続した十分な予算を確保
- 改正土地改良法を踏まえた土地改良区の体制強化に向けた十分な支援を推進

令和3年文化の日 千葉県功労者表彰

農林水産功労

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた個人59名(男性50名、女性9名)、6団体が表彰されました。

土地改良関係者からは、林和雄氏(元 千葉県土地改良事業団体連合会会長、元 千葉県農業改良普及事業協議会会長)が農林水産功労を受賞されました。

心からお祝い申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。



林和雄氏

新たに着手した農業競争力強化農地整備事業 (中山間地域型)3地区の紹介

夷隅農業事務所

1 はじめに

夷隅農業事務所の管内は房総半島の南東部に位置し、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米を中心に果樹、野菜、畜産などの地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

耕地は、夷隅川流域の平坦地帯と中山間地域の谷津田地帯に大別され、特に中山間地域では、未整備で小区画の水田が多いことから大型機械が使えず担い手への農地集積も難しい状況であり、有害獣による農作物被害も多く、遊休農地が年々増加しています。これらの課題を解決するため、令和2年度から管内の3地区(大楠地区、大森地区、桑田地区)において、新たに農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型)に着手することとなりました。



▲[令和2年度 新規着手地区 位置図]

2 農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型)大楠地区 概要

- 実施地域 勝浦市大楠地先
(二級河川夷隅川両岸に展開する中山間地域の小規模な区画の農地と宅地が混在する狭小地域の未整備な水田地帯)
- 受益面積 42.0ha (水田 41.4ha、畑 0.6ha)
- 事業期間 令和2年度から令和9年度
- 総事業費 1,504,000千円
- 負担割合 国55%、県30%、市10%、地元5%
- 事業内容
区画整理 A=42.0ha
暗渠排水 A=41.4ha
附帯事業 鳥獣害防止工 L=7.7km
- 関係土地改良区 勝浦市土地改良区



▲[基盤整備前の状況:大楠地区]

3 農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型) 大森地区 概要

- 実施地域 勝浦市大森地先
(二級河川古新田川^{こんた}左岸及び普通河川石神川兩岸に展開する中山間地域の未整備の谷津田地帯)
- 受益面積 36.8ha (水田 35.4ha、畑 1.4ha)
- 事業期間 令和2年度から令和9年度
- 総事業費 1,535,000千円
- 負担割合 国55%、県30%、市10%、地元5%
- 事業内容
区画整理 A=36.8ha
暗渠排水 A=35.4ha
附帯事業 鳥獣害防止工 L=9.1km
- 関係土地改良区 勝浦市土地改良区



▲[基盤整備前の状況:大森地区]

4 農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型) 桑田地区 概要

- 実施地域 いすみ市岬町桑田地先
(二級河川夷隅川左岸に位置する団体営ほ場整備事業「桑田地区」(S32～S34)で実施した農地及び宅地が混在する狭小地域の水田地帯)
- 受益面積 60.8ha (水田 51.0ha、畑 9.8ha)
- 事業期間 令和2年度から令和9年度
- 総事業費 1,735,000千円
- 負担割合 国55%、県30%、市12.5%、地元2.5%
- 事業内容
区画整理 A=60.8ha
暗渠排水 A=51.0ha
- 関係土地改良区 いすみ市古沢土地改良区



▲[基盤整備前の状況:桑田地区]

5 おわりに

3地区とも、既に大部分の農地を農地中間管理機構が借り受けており、面工事完了後速やかに転貸する予定となっていることから、早期完成を目指して、現在、換地計画や実施設計等を行っています。また、中山間地域の農業の課題を解決するには、農地の整備だけではなく、営農の組織化、集落ぐるみの獣害対策などを一体的に進めて集落を活性化する必要があり、事務所内の各課や市町村などと連携し情報共有しながら取り組んでいます。

引き続き、地元農家の方々や関係機関とも連携を図りながら、地域農業が持続できるような農地の整備を進めていきたいと思っております。

農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成型)北小町地区が始まりました

安房農業事務所

1. はじめに

北小町地区は、平成25年10月より基盤整備事業に向けた取組が開始されました。

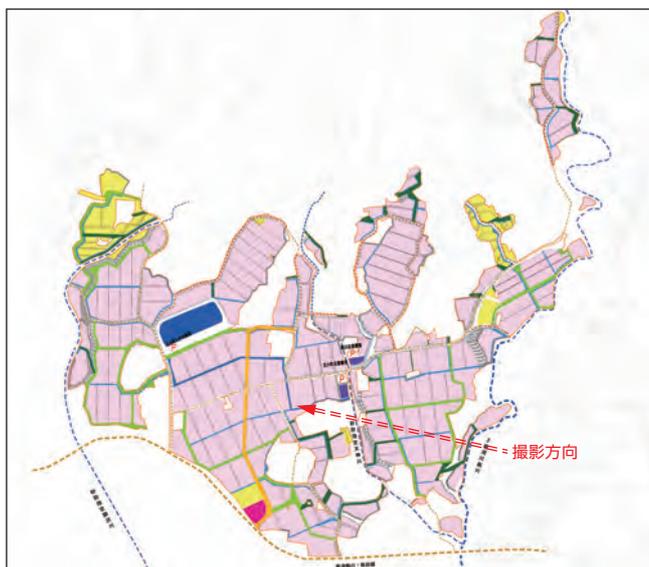
事業化に向けたアンケート調査は平成26年2月、集落営農に関するアンケート調査は平成27年6月に実施され、「事業推進委員会」「集落営農検討委員会」により、地元の合意形成を図りつつ、基本計画、計画設計、事業計画を進め、令和3年3月29日に事業計画確定を受けました。



▲ドローンによる上空からの現況写真

2. 事業概要

- 事業主体：千葉県
- 事業工期：令和2年度～令和9年度（予定）
- 受益面積：A=41.6ha
(田38.5ha、畑3.1ha)
- 事業概要：区画整理工 A=41.6ha
暗渠排水工 A=38.5ha
- 事業費：14億4200万円
- 関係市及び管理主体：鴨川市
主基土地改良区



計画平面図

3. 営農計画について

現在は水田51.4haの内、10.7haが耕作放棄地となっていますが、本事業を契機に農事組合法人北小町ファームが、水稻単作農業経営から脱却し、野菜や果樹の栽培を促進します。

輪換耕地では枝豆、スイートコーン、甘長とうがらし、食用なばな、そら豆、ブロッコリーを中心に収益性の高い多品種の野菜類の作付けを計画しています。

また、畑地ではレモン、梅を栽培し、直売所での加工販売を計画しています。

これらの営農計画は北小町ファーム、鴨川市主基土地改良区、JA安房、鴨川市、安房農業事務所(基盤・普及)を含めて検討され、関係者の合意が得られています。

ちょっと一息!

1) 農業事務所における若手研修会

安房農業事務所の総務、企画・改良普及、基盤整備では入庁5年程度までの職員が全体の1/3以上を占めております。本年度は「業務を進めるうえで、「人に伝える」ためのプレゼン能力が、従来以上に重要度を増している。そこで、各職員の業務内容を理解するとともに、自身の業務内容を的確に伝えることを目指す」ことを目的に、入庁1年目及び若手職員が説明を行いました。(令和3年10月18日)

多面的機能支払交付金について事例紹介

令和2年度、南房総市丸山川右岸資源保全組合では、資源向上(長寿命化)を目的に、交付金を活用し、用水管路工事(VUφ150 L=323m)を材料支給により直営施工で実施しました。



施工状況(令和2年度)



現地における説明状況

2) 安房地域スマート農業推進研修会

安房地域の中山間地域では耕作放棄地の拡大、野生鳥獣による被害が悪循環となり、生産力の回復・強化と経営改善が求められています。

このような地域課題を解決するためには、ICT、IoT、AI等のスマート農業技術導入を推進し、生産性の向上、労働負担の軽減を図ることが求められています。

そのため、安房農林業振興協議会により、生産者や関係機関等と情報共有を図るため、講演会と屋外実演会を実施しました。(令和3年10月22日)



リモコン草刈機による堤体の草刈



実演状況の視察

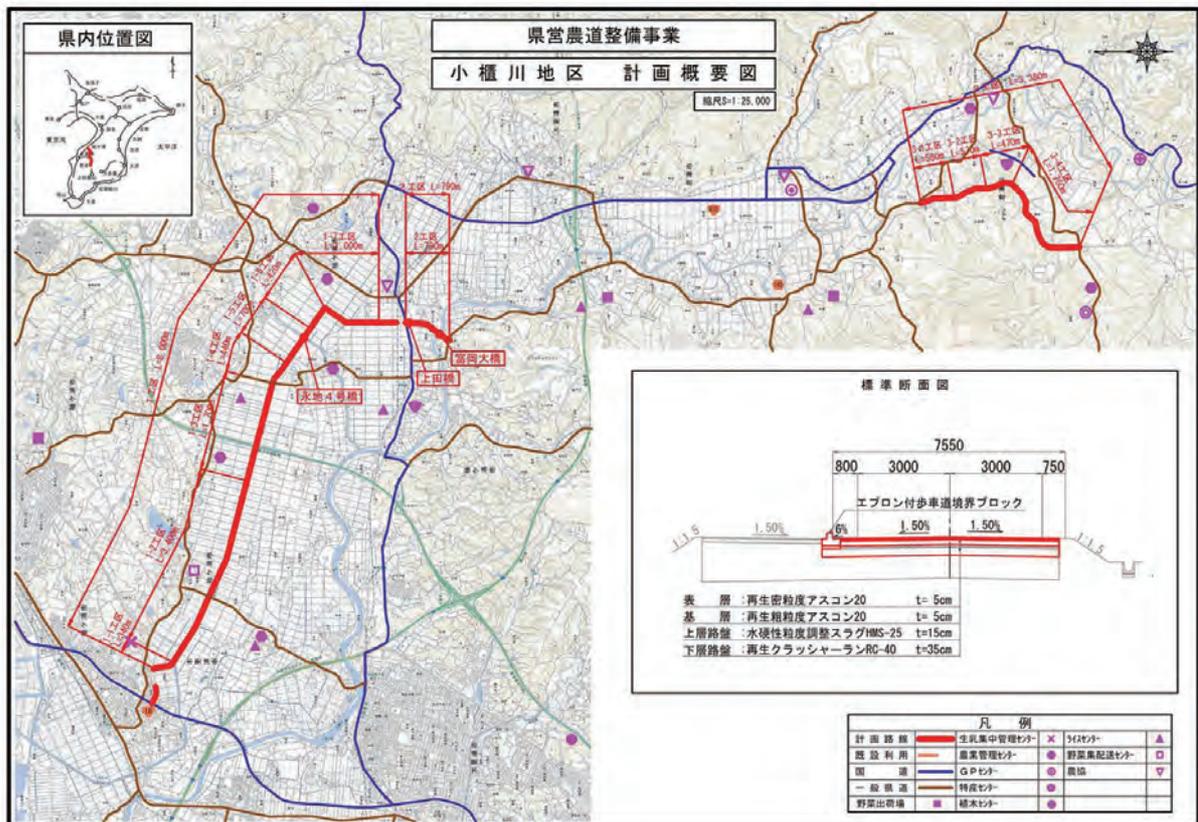
4. おわりに

本事務所では、ほ場整備事業・広域営農団地農道整備事業・地すべり対策事業等の他に、かんがい排水事業で整備した農業用ダムや用排水施設の再整備を行っています。

今後共、各種事業の展開により、安房地域の農業生産地域の農業を支え、安定的な施設の機能維持に努めてまいります。

農道整備事業（保全対策型） 小櫃川地区について

君津農業事務所



●はじめに

本事業で整備している広域農道は、「広域営農団地農道整備事業 小櫃川地区」で、昭和54年度から平成8年度に整備され、昭和60年から順次、供用を開始していましたが、平成5年頃から舗装のひび割れ、わだち等が生じるようになり、平成11年度から平成15年度に「農道環境整備事業 小櫃川地区」により、舗装改良工事を行いました。



▲広域農道全景

現在、広域農道は、計画時の予想交通量を大幅に超えて一般交通の利用も多く、舗装の劣化が進み、農作物輸送中の荷痛みや安全な走行に支障をきたすようになってきました。

そこで、農業車両や一般交通車両が安全に通行できるよう、舗装改良工事を実施するとともに、橋梁の耐震補強を実施する事業を平成30年度から進めています。

●工事内容について

主な手順は、以下の通りとなります。

1. 測量、設計

- ①路線測量(縦断、横断)を実施
- ②FWD調査や試掘により、現在の舗装の状況を調査
- ③測量結果やFWD調査等をもとに、区間毎に最適な、舗装構成を決定



▲既設舗装撤去状況



2. 工事

- ④既設舗装の撤去
- ⑤舗装改良工(路床改良、下層路盤、上層路盤、基層、中間層、表層)を実施
- ⑥区画線の設置

◀アスファルト打設状況

※FWD調査とは

路面におもりを落として、舗装表面に生じる複数点のたわみ量を、同時に測定する非破壊調査です。測定結果を解析することにより、舗装の強度や路床の支持力などを推定することができます。

FWD測定車▶



●おわりに

本事業は、今年度、事業開始から4年目となり、33%の進捗となっております。

農道整備事業は、農業関係者だけではなく、広く一般の方々が利用される社会インフラを整備する事業です。

そのため、事業を着実に進め、道路を使う皆様が、安全、快適に、使っていただけるよう、取り組んでまいります。



▲施工前



▲施工後

土地改良区に係る運営及び検査について

パート11

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

平成30年の土地改良法(以下「法」という。)の一部改正に伴い、施設管理を行う土地改良区においては、令和4事業年度までの貸借対照表の作成・公表が原則義務付けられたところです。

貸借対照表の決算関係書類を含む関係書類を土地改良区の事務所に備えない場合、まずは、法第6章の監督規定で対応することとなり、これに応じない場合には、20万円以下の過料の対象となります。

(平成30年9月 農林水産省(関東農政局ブロック説明会(平成30年7月9日)質問に対する回答))

1 「土地改良施設台帳」から「貸借対照表」への転記について

貸借対照表の作成に当たり、県では土地改良区が管理する施設の情報を整理し、価値を決める「資産評価」を令和元年度から令和2年度まで実施しました。

この転記方法につきまして、今号の見開き(p.16~p.17)で図解しました。

2 検査の現場から

～「賦課金通知書」も「督促状」も「審査請求の教示」が必要です(法第46条)～

平成28年4月から不服申立ての手續が、原則として「審査請求」に一本化されています。

審査請求○ 異議申立て×です。改めて通知書等を御確認ください(教示は説明書のような別紙も可)。

【記載例】**賦課金通知書**の欄外に

- 1 この**賦課の算定**について不服がある場合は、この**賦課処分**のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、〇〇土地改良区に対して**審査請求**をすることができる。
- 2 この賦課の算定について不服がある場合は、上記1の審査請求のほか、この**賦課金通知書**のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇土地改良区を被告として、**賦課**の取消しの訴えを提起することができる。

【記載例】**督促状**の欄外に

- 1 この**督促**に不服がある場合は、この**督促**のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、〇〇土地改良区に対して**審査請求**をすることができる。
- 2 この**督促**については、この**督促**のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇土地改良区を被告として、**督促**の取消しの訴えを提起することができる。

(賦課につきましては、[水土里ネット](#)ちば2020年冬号No.325も参照)



【最近の報道から】

令和3年度に入り、土地改良区による不祥事案(使途不明金)が栃木県内で1事案、福島県内で2事案相次いで報道されています(数字は報道及び公表資料による)。

真岡市土地改良区(不明額約9,340万円 組合員約3,000人 H28.4地区面積2,678ha 職員4人)

楡葉町土地改良区(不明額2,000万円以上 H25.8組合員870人 地区面積658ha 職員2人)

会津坂下町只見川土地改良区(不明額約2,842万円 H26.1組合員368人 地区面積496ha 職員3人)

千葉県最低賃金953円/時(R3.10.1から)



健康管理について 健康診断は実施していますか？

事業者は、労働安全衛生法(以下「安衛法」という。)第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません(不実施は罰金50万円以下の罰則あり(安衛法第120条))。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません(こちらの罰則はありません)。

事業者の不実施について、安全配慮義務違反(民事責任:損害賠償)を認めた裁判例もあります。

なお、健康診断の費用は、当然に事業者が負担すべきものとされています(昭和47.9.18基発602号)。

1 事業者に実施が義務づけられている健康診断(一般健康診断)(一部省略)

健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期
雇入時の健康診断(安衛則第43条)	常時使用する労働者※1	雇入れの際※2
定期健康診断(安衛則第44条)	常時使用する労働者※3	1年以内ごとに1回

※1 このほか、パートやアルバイトが対象となることがあります(平成19.10.1基発1001016号)。

※2 本人による採用前3か月以内に受けた診断書の提出でも可 ※3 特定業務従事者を除く

2 健康診断実施後の事業者の具体的な取組事項(主なもの)

(1)健康診断の結果の記録

健康診断個人票を作成し、5年間保存すること(安衛法第66条の3)。

(2)健康診断の結果についての医師等からの意見聴取

健康診断の結果、健康診断の項目に異常の所見のある労働者について、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聞くこと(安衛法第66条の4)。



(3)健康診断実施後の措置

上記2による医師の意見を勘案し必要があると認めるときは、作業の転換、労働時間の短縮等の適切な措置を講じること(安衛法第66条の5)。



(4)健康診断の結果の労働者への通知

健康診断結果は、労働者に通知すること(安衛法第66条の6)。

(5)健康診断の結果に基づく保健指導

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要がある労働者に対し、医師や保健師による保健指導を行うよう努めること(安衛法第66条の7)。

3 地域産業保健センターについて

県内9か所の地域産業保健センターでは、労働者数が50人未満の小規模事業場を対象に、健康診断後、**無料で医師の意見聴取**(上記2(2)に該当)を実施しています。

地域産業保健センターは、厚労省が所管する独立行政法人労働者健康安全機構千葉産業保健総合支援センターが運営する事業です。

千葉産業保健総合支援センターでは、他に、労務安全衛生担当者向けに、セミナーや産業保健相談等も実施しています。ぜひお問い合わせください。

相談受付時間：午前9時～17時 月～金曜日、ただし祝祭日は除く

電話：043-202-3639 ファックス：043-202-3638

同センターのHPに「お問い合わせフォーム」もあります。

産保センター→



「土地改良施設台帳」から「貸借対照表」に転記する手引(最低限版)

1 貸借対照表導入初年度の期首にすること(令和4年4月1日)

⇒ 「土地改良施設台帳」から「開始貸借対照表」(期首…令和4年4月1日現在)を作成する
 【会計ソフトを導入する場合は、会計ソフトから作成される土地改良施設台帳を使用する】

ステップ1 : 「土地改良施設台帳」の「西暦」欄に「貸借対照表導入年度の前年度」を入力し、「合計」欄等に「前年度期末残高(=当年度期首残高)」を表示させます。

ステップ2 : ステップ1で表示された前年度期末残高(=当年度期首残高)を、「当年度開始貸借対照表」の「所有土地改良施設」「指定正味財産」「一般正味財産」に転記します。

【作成例】令和4年度(2022年度)から貸借対照表を導入する場合

施設名	事業名	造成主体	土地改良区負担割合	事業費(取得価額)		取得年度	耐用年数	事業区分	管理区分	経過年数	減価却累計額		期末残高		備考
				全体	うち土地改良区負担分						全体	うち土地改良区負担分	全体	うち土地改良区負担分	
				(単位:円)											
A揚水機場	〇〇農業水利事業	国	10.0%	30,000,000	3,000,000	1981	50	新設	所有	61	29,999,999	2,999,999			
B頭首工	〇〇農業水利事業	県	15.0%	500,000,000	75,000,000	1991	50	新設	管理受託	31	310,000,000	46,500,000	190,000,000	28,500,000	
C用水路	〇〇農業水利事業	県	15.0%	10,000,000	1,500,000	1996	40	新設	所有	26	6,500,000	975,000	3,500,000	525,000	
合計				540,000,000	79,500,000						346,499,990	50,474,990	193,500,000	29,025,000	

①所有土地改良施設 3,500,001
 ②受託土地改良施設使用収益権 28,500,000

ステップ1 : 開始貸借対照表を作成する前年度(2021(R3)年度)を入力する
 (2021(R3)年度期末残高=2022(R4)年度期首残高が右下に表示される)

ステップ2 : 開始貸借対照表に転記する

開始貸借対照表 令和4年4月1日現在			
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	XXX	1 流動負債	
現金及び預金		……	
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産	XXX	その他長期借入金	XXX
山林、宅地及びその従物		III 正味財産の部	
(2) 特定資産		1 指定正味財産	XXX
所有土地改良施設	3,500,001	(うち基本財産への充当額)	(XX)
受託土地改良施設使用収益権	28,500,000	(うち特定資産への充当額)	(2,975,000)
財政調整積立資産	XXX	2 一般正味財産	XXX
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(29,025,001)*
長期未収賦課金等	XXX		
建物	XXX		
合計	XXX	合計	XXX

* 所有土地改良施設の改良区負担分 525,001と受託土地改良施設使用収益権 28,500,000の合計

ステップ3 : 貸借対照表のその他の項目(「現金及び預金」ほか)を記載し、開始貸借対照表を完成させます。

- 【参考】所有土地改良施設 … 土地改良区が所有する土地改良施設の価額
 受託土地改良施設使用収益権 … 国・県等から土地改良区が管理受託した土地改良施設の価額
 正味財産 … 資産と負債の差額
 指定正味財産 … 正味財産のうち、用途に制約が課されているもの(国・県等の負担額)
 一般正味財産 … 正味財産のうち、指定正味財産以外のもの(土地改良区の負担額)

2 毎事業年度の期末にすること

⇒ 「土地改良施設台帳」から「貸借対照表」(期末・・・〇年3月31日現在)を作成する
【会計ソフトを導入している場合は、以下のとおり作成されることを確認する】

ステップ1 : 「土地改良施設台帳」の「西暦」欄に当年度を入力し、「合計」欄等に当年度末残高(減価償却後)を表示させます。

ステップ2 : ステップ1で表示された当年度期末残高(減価償却後)を、当年度貸借対照表の「所有土地改良施設」「指定正味財産」「一般正味財産」に転記します。

【作成例】令和4年度(2022年度末)の貸借対照表を作成する場合

施設名	事業名	造成主体	土地改良区負担割合	事業費(取得価額)		取得年度	耐用年数	事業区分	管理区分	経過年数	減価償却累計額		期末残高		備考
				全体	うち土地改良区負担分						全体	うち土地改良区負担分	全体	うち土地改良区負担分	
				A揚水機場	〇〇農業水利事業						国	10.0%	30,000,000	3,000,000	
B灌漑工	〇〇農業水利事業	県	15.0%	500,000,000	75,000,000	1991	50	新設	管理受託	32	320,000,000	48,000,000	180,000,000	27,000,000	
C用水路	〇〇農業水利事業	県	15.0%	10,000,000	1,500,000	1996	40	新設	所有	27	6,750,000	1,012,500	3,250,000	487,500	
合計				540,000,000	79,500,000						356,749,990	52,012,490	183,250,000	27,487,501	

①所有土地改良施設	3,250,001
②受託土地改良施設使用収益権	27,000,000

ステップ1 : 当年度(2022(R4)年度)を入力する
 (2022(R4)年度期末残高が右下に表示される)

ステップ2 : 貸借対照表に転記する

I 資産の部	金額	II 負債の部	金額
1 流動資産	XXX	1 流動資産	
現金及び預金		
2 固定資産		2 固定資産	
(1) 基本財産	XXX	その他長期借入金	XXX
山林、宅地及びその従物		III 正味財産の部	
(2) 特定資産		1 指定正味財産	XXX
所有土地改良施設	3,250,001	(うち基本財産への充当額)	(XX)
受託土地改良施設使用収益権	27,000,000	(うち特定資産への充当額)	(2,762,500)
財政調整積立資産	XXX	2 一般正味財産	XXX
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(27,487,501)※
長期未収賦課金等	XXX		
建物	XXX		
合計	XXX	合計	XXX

※ 所有土地改良施設の改良区負担分 487,501と受託土地改良施設使用収益権 27,000,000の合計

ステップ3 : 貸借対照表のその他の項目(「現金及び預金」ほか)を記載し、開始貸借対照表を完成させます。

ステップ4 : 完成した貸借対照表は、その他の決算書類(事業報告書、収支決算書、財産目録)とともに事務所に備え(土地改良法第29条)、次回の総(代)会の承認の決議を受けた後、県に提出してください(法第29条の2)。

- ※ 新たな土地改良施設を所有もしくは管理受託した場合や、施設の更新等を行った場合には、その都度、土地改良施設台帳の更新をしてください。
- ※ その他、詳細等は、全国土地改良事業団体連合会作成『令和3年度複式簿記導入促進特別研修テキスト』P24～53ほかを御参照ください。

賦課金徴収キャッシュレス化の メリットについて

両総土地改良区
事務局長 早川 行雄

組合員数約2万人の両総土地改良区では、賦課金徴収のキャッシュレス(口座振替)化に力を入れています。

そこで、始めたきっかけ、実施するにあたり工夫したこととその効果を紹介させていただきます。

土地改良区として賦課金の口座振替化を進めようとしたきっかけについて

きっかけとしては3点あります。

1つ目は組合員サービスの向上のためです。市役所や町役場等での賦課金収納取扱場所の減少や金融機関の店舗統廃合などを受け、組合員と賦課金を納める場所との物理的な距離が時代の流れとともに出てきました。そのような状況の中、組合員から「遠方まで足を運ぶことなく賦課金を納めたい」とのお声をいただいたことから取扱いを始めました。

2つ目は現金事故防止のためです。賦課金の現金徴収にあたっては、徴収を依頼している協力組合長が個人で管理する場合もあるので、保険はかけていますが紛失や盗難の発生リスクを低減させたいと思ったからです。

3つ目としては賦課金徴収事務効率化のためであり、現金の取扱いを減らすことで職員や組合員の負担軽減に繋がりたいと思いました。

このようなことから口座振替を推進することとしました。

口座振替を推進することで組合員満足度の向上・賦課金に対する堅確性向上・業務効率化のメリットを享受できるようになりました。では、口座振替化を進めるにあたり、工夫したことについて

口座振替のために法人ネットバンクと集金代行サービスを併用しております。元々口座振替化を進めていた訳ではなく、組合員満足度向上のためサービスを広げていった結果ではありますが、口座振替化のポイントは「組合員にとっての決済方法を多様化させること」だと思っています。

また、本年度から3年間で口座振替化の集中取組期間として置き、協力してくれている組合員に対し当改良区が支払っている協力費の支払金額を、現金納付より口座振替の方を大きくすることで口座振替化のメリットを訴求しております(口座振替組合員数×800円、現金納付組合員数×400円)。



実際、口座振替化の集中期間を設定のうえキャッシュレス化に注力し、どの程度口座振替化が進んだか

前々から賦課金の納付方法として口座振替を提示していたため、近年は申込件数が頭打ちでした。ですが、集中期間を定め周知した結果、昨年の口座振替申込件数の65件から今年は428件へ増加しました。

組合員数全体で見ると52.64%が口座振替を利用し賦課金を納付されています。

口座振替化において法人ネットバンクや集金代行のサービスを使ったことによる利用メリットなど

集金代行は地方銀行や信用金庫など当改良区と取引のない金融機関からも賦課金の引落ができるのが大きなメリットです。

法人ネットバンクでは賦課金の引落結果が翌営業日には判明するため、引落ができなかった組合員へのアプローチが早急にできることや、振込などにおいて金融機関窓口よりも手数料が安い点などにメリットを感じています。

組合員にとっては納付の手間が省け、協力組合としては集金の手間が省けるため、組合員と当改良区双方にメリットがあるように感じています。



(法人ネットバンクを操作される伊藤総務課長)

今後取り組んでいきたいこと

今般のコロナ禍で、前例踏襲ではなく業務を変えなければならない意識は更に強くなりました。

今考えているのはICTの活用です。組合員情報や土地情報については管理システムを導入しておりますが、事業所(4事業所)間の情報の受け渡しに紙も含まれているという課題があります。これをクラウド化することでテレワークも含めたペーパーレス化を進めることや、賦課金の納付方法にコンビニ収納を検討する等、更なる業務の見直しに取り組んでいく所存です。

このようにキャッシュレス化を進めてきた結果、組合員にも土地改良区にもメリットがありました。いろいろな金融機関で同様のサービスを実施しているようです。皆様の土地改良区でも検討をしてみたいかがでしょうか。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021
 応募テーマ「新発見!ぼくのわたしのふるさと自慢!」

多くの子供たちの作品が 選ばれました!

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております。子ども絵画展において、千葉県内の子どもたちの作品が入賞しましたので報告させていただきます。

日本の農業は、生きるために必要な食料を生産する場所であるとともに、自然環境を守り多様な生き物を育む場所でもあります。さらには洪水を防止したり、大気や水質の浄化などの多面的機能を持ち、人が安心して暮らすために欠くことのできない多くの役割を果たしています。

また、農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や伝統などは、そこに住み暮らす人々にとって貴重な文化であるとともに、そこを訪れる都会の人々に安らぎを与え、未来を担うこどもたちの心の中に豊かな感情を育ませるなど、かけがえのない財産でもあります。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、この私たちの財産を守り次世代へと引き継いでゆくため、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらい、「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなごしを届けることを目的として開催します。

(全国水土里ネットのホームページから引用)

今回は、応募数4120点のうち33点が入賞されました。
 また、それ以外に150点の入選作品も選ばれております。



東京都美術館での展示の様子

入賞した千葉県の子供たちの作品(9作品)

(敬称略)

賞名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
農林水産大臣賞	お父さんとおじいちゃんの稲刈り	青木 丈一郎	6年	野田市
全国水土里ネット会長賞	ばばとオクラ	木村 心南	2年	野田市
安藤ハザマ賞	田んぼとつくば山	相嶋 良弥	3年	野田市
NTC夢きり賞	しぜんをだいにしよう	澁谷 叶多	2年	多古町
KAJIMA100年のみどり賞	夜の田んぼは生き物まつり	佐藤 瑛亮	3年	多古町
クマさんのふるさと賞	田の草取り	往西 美麗	5年	佐倉市
暮らしのそばに、じつはドボク。賞	みんなで田植えに挑戦だ!!	渡辺 凜子	6年	館山市
積水化学賞	田んぼはみんなのプール	小淵 那智	4年	野田市
やまびこ賞	豊かな水と田んぼとサギたち	渡辺 和豊	4年	東金市



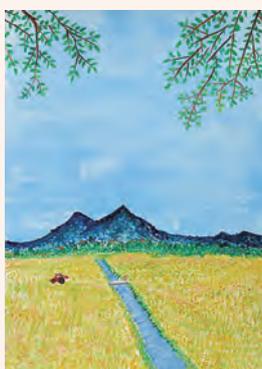
「お父さんとおじいちゃんの稲刈り」

農林水産大臣賞



「ばばとオクラ」

全国水土里ネット会長賞



「田んぼとつくば山」

安藤ハザマ賞



「しぜんをだいじにしよう」

N T C 夢きらり賞



「夜の田んぼは
生き物まつり」

K A J I M A
1 0 0 年のみどり賞



「田の草取り」

クマさんのふるさと賞



「みんなで田植えに挑戦だ!!」

暮らしのそばに、
じつはドボク。賞



「田んぼはみんなのプール」

積水化学賞



「豊かな水と田んぼとサギたち」

やまびこ賞

上記入賞作品以外にも団体登録にご協力頂いている土地改良区の地域団体賞(8作品)や入選(23作品)にもたくさんの作品が選ばれております。

団体登録の土地改良区：東葛北部土地改良区、北総東部土地改良区、両総土地改良区
夷隅川土地改良区、安房中央土地改良区、木更津市富岡土地改良区

詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。

(<http://www.inakajin.or.jp/eventinfo/tabid/267/Default.aspx>)

団体登録にご協力頂いております土地改良区の担当の方々、また、市町村教育委員会の担当の方々には、大変感謝申し上げます。お陰様で、毎回、千葉県内からたくさん入賞作品が選ばれております。

これからも、子ども達の目線で千葉県の豊かな農村風景等を描いていただき、新たな発見があればと思います。

受賞された子ども達には、心よりお祝い申し上げます。



安全運転管理への表彰状をいただきました！

関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名で、千葉県土地改良事業団体連合会が適切な安全運転管理に対して表彰状をいただきました。

当連合会は、平成29年より「セーフティドライバーズ」活動に参加し5年目を迎えました。その間、交通事故防止活動など意識向上に繋がる活動を実践してきました。



表彰は、さいたま市で開催予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策から中止となりました。そのため表彰状は千葉県千葉西警察署 地域交通官千葉県警視 橋村隆一様から授与していただきました。今後も安全運転への意識を高め留意していきたいと考えております。

お知らせ

農林漁業団体職員共済組合より、住所の登録ができていない、または、転居した等の理由で特例一時金の請求書をお送付できない方の情報提供のお願いがありました。ご自身に心当たりがある、或いは、もしかしたらあの方がそうかもと思い当たる知り合いがいる場合は連絡窓口までお問い合わせください。

農林年金の特例一時金をお支払いいたします

令和2年4月1日の農林年金改正法の施行日以降、対象者全員に特例一時金をお支払いして農林年金のお支払いは終了します。

でも 農林年金に住所登録がないとお届けできません

※対象者には農林年金から特例一時金のお支払いのご案内を送りいたします。

対象者

農協、漁協、森林組合などの農林漁業団体にお勤めされたことのある方

※農業共済組合、厚生連病院、土地改良区、農業会議、たばこ耕作組合、漁船保険組合、農事組合法人など

特にこんな方は登録されていない可能性があります

- 1 平成8年12月以前に団体を退職している。*1
- 2 日本年金機構「ねんきん定期便」に農林年金期間が含まれていない。*2
- 3 すでに62歳を超えているが農林年金から何の連絡もない。*3
- 4 62歳はまだ先のことだが、①②に当てはまる。

*1 特に退職時と「苗字(姓)」が変更されている場合、住基ネットでは確認できません。

*2 農林年金期間は、ねんきん定期便の「一般厚生年金」期間に含まれています。

*3 平成31年4月1日時点で62歳を超えている。



私ももらえるかも

お心当たりがある方、こちらまでご連絡をお願いします。

連絡窓口

農林年金
管理徴収課

03-6260-7808

農林漁業団体職員共済組合(農林年金) <https://www.norin-nenkin.or.jp/>



年男・年女あつまれ!



十二支は、もともと植物が循環する様子を表しており、その年の特徴につながるといわれています。寅は十二支の3番目で、子年に新しい命が種の中で芽生えはじめ、丑年には種の中で育つがまだ伸びることができない。寅年は春が来て根や茎が生じて成長する時期、草木が伸び始める状態だとされています。

2022年(令和4年)の「みずのえとら壬寅はら」は「陽気を孕み、春の胎動をたす助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になると言われています。

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症による我慢の日々、2022年こそ温かい春のような年になることを願っています。

総務部指導課 竹内 廉(1986年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。
 どうやら2022年で3回目の年男になるようです。

寅年ということで、寅にちなんだ言葉を検索していたところ、「大賢虎変」という四字熟語を見つけました。

これは、「優れた賢者が、時の流れに合わせて日々自己変革すること。」という意味だそうです。

優れた賢者という部分は一先ず置いておいて、私も時の流れに合わせて体重が日々自己変革してきていますので、そろそろダイエットにトライしていこうかなと思います。

本年も何卒よろしく願いいたします。



換地部換地課 川島 伶央(1998年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。
 いつの間にか20歳を超えて早くも2回目の年男を迎えました。

私は16年間行っていた野球とソフトボールから離れ、今は格闘技観戦をメインに会場に足を運ぶ日々です。特に中でも一番好きな選手は、世界最高団体RIZINTOPファイターの朝倉未来選手です。朝倉未来選手は日本の格闘技界を世界に広げた選手であり、ファイトスタイルは勿論、普段の私生活や格闘技に全て懸ける気持ちなど日本中に勇気を与える選手です。私も朝倉未来選手のような強い男になれるように頑張りたいと思います。今年は、去年の6月に惜しくも敗れたクレベル選手へのリベンジ、そしてフェザー級のベルト獲得に向けてこれからも応援しています。頼みます!

今年の抱負であります。本会に勤務し、2年目を迎えることとなります。今年に限らず、“雑草魂”の気持ちで日々取り組んでいきたいです。まだまだ分からない事がたくさんありますが、日々成長し少しでも先輩方に追いつけるように頑張りたいです。

最後になりますが本年もよろしく願いいたします。



第25回「千葉の水回廊ウォーク & 疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で25回目を迎える「千葉の水回廊&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているものです。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。



1 実施日 令和4年4月2日(土曜日) 雨天決行

2 歩行内容 (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	30kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	京成酒々井駅東口	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)
受付時間 (スタート時間)	7時30分～8時00分 (8時00分)	8時30分～9時00分 (9時00分)	9時30分～10時00分 (10時00分)
ゴール	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は16時迄		
歩行方法	受付後、コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、別頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

3 参加費 500円 (小学生以下無料) (コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、菓子など)

4 参加申込 当日、各集合場所で受付します。



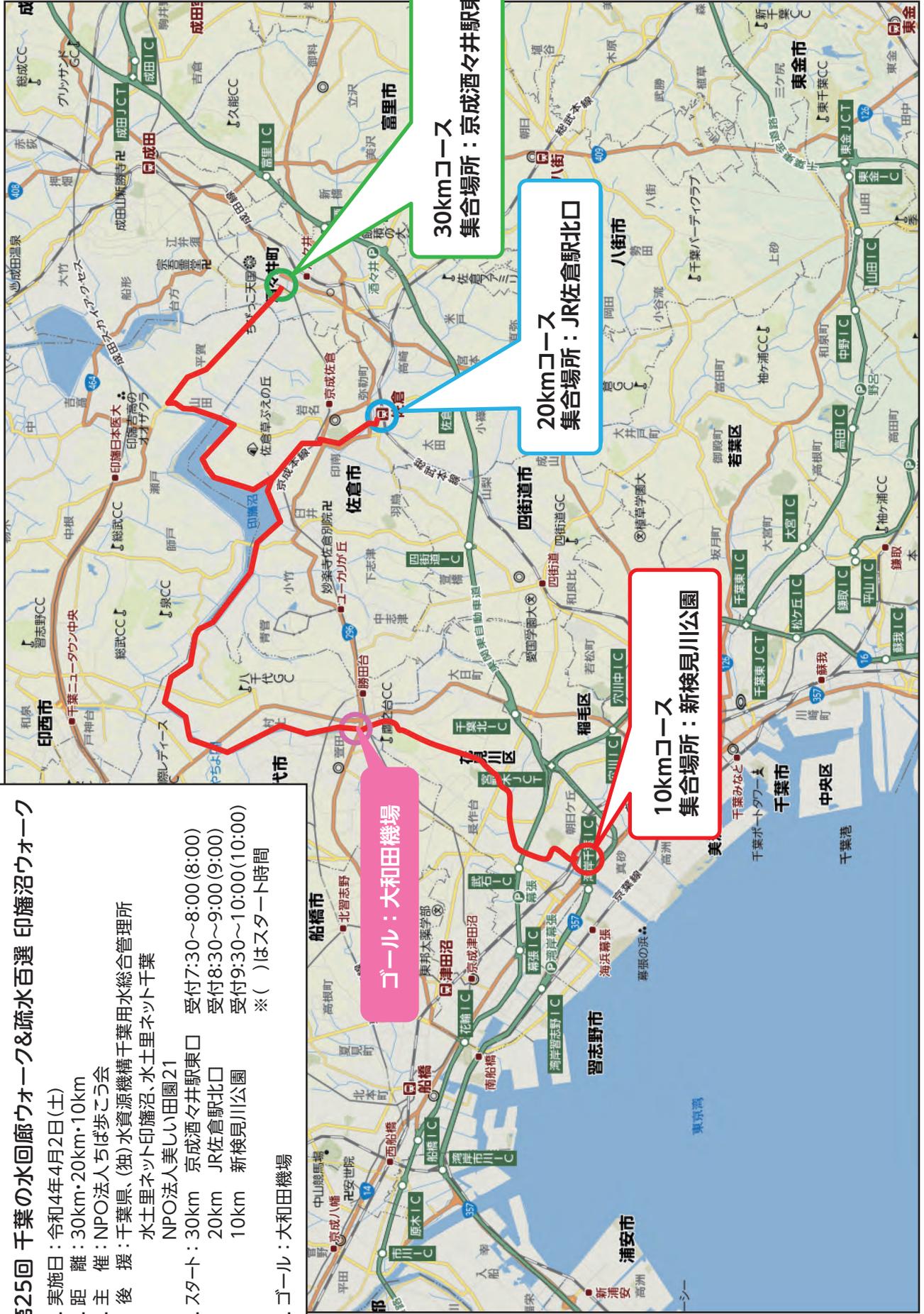
5 免責範囲 参加者は、万全の体調のもとに参加してください。
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

6 問合せ先

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-6543-8508 (担当：遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 090-2663-6419 (担当：宮内)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155 (担当：伊藤)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-483-1131 (担当：山田)

第25回 千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク

1. 実施日：令和4年4月2日(土)
2. 距離：30km・20km・10km
3. 主催：NPO法人ちば歩こう会
後援：千葉県、(独)水資源機構千葉用水総管理所
水土里ネット印旛沼、水土里ネット千葉
NPO法人美しい田園21
4. スタート：30km 京成酒々井駅東口 受付7:30～8:00(8:00)
20km JR佐倉駅北口 受付8:30～9:00(9:00)
10km 新検見川公園 受付9:30～10:00(10:00)
※()はスタート時間
5. ゴール：大和田機場



ゴール：大和田機場

10kmコース
集合場所：新検見川公園

20kmコース
集合場所：JR佐倉駅北口

30kmコース
集合場所：京成酒々井駅東口

謹賀 新年

本年もより一層のご指導ご支援を
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

森

英 介

副会長

山 田

一 夫

副会長 常務理事

杉 野

宏

外

役 職 員 一 同



水土里ネットちば 333号 (令和4年1月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753